

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	玉川保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人長幼会
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒211-0015 川崎市中原区北谷町61
設立年月日	平成 24 年 4 月 1 日
評価実施期間	平成 26 年 10 月 ～ 平成 27 年 3 月
公表年月	平成 27 年 3 月
評価機関名	社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
評価項目	川崎市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

【施設の概要・特徴】

玉川保育園は、JR南武線平間駅より徒歩約5分。駅前の商店街を抜けた住宅地の中にあり、大きな丸窓のある保育園として、地域の住民に親しまれています。

川崎市立玉川保育園（昭和28年7月開園）の民営化にあたり、社会福祉法人長幼会（本部・横浜市都筑区）が移管運営法人に選定され、平成24年4月に社会福祉法人長幼会玉川保育園として新たに開園しました。遊戯室やテラスなど、園児が楽しく過ごせる工夫を凝らした新園舎を建設し、保護者へのアンケートや、保護者、川崎市、法人の三者会議を重ね、法人が運営する他園の見学などを通して、保護者の疑問や不安の解消、要望の把握に努め、6か月の共同保育を経て移管はスムーズに完了しました。長年親しまれてきた桜の木のある園庭の風景や、お誕生月の子どもには旗を立てるなど特別な盛り付けをした「お誕生日カレー」などの伝統を受け継ぎつつ、完全給食、体操教室、読み語りサークルおはなしつばさによるお話会、お泊り保育、敬老のつどいなど新しい取り組みを始めました。民営化後も保護者への丁寧な情報提供や、日々のコミュニケーション、保護者の意向の把握を重視し、信頼関係をさらに深めています。

絵本などを素材に園全体で年間のテーマを決め、子どもの好奇心や意欲を高める保育が行われ、0歳児から5歳児まで135名の園児がのびのびと生活しています。近隣には北谷町緑道や多くの公園があり、多摩川の堤防もほど近く、園児は散歩で歩いた総距離の記録を伸ばすことを楽しみにしています。

【優れている点】

1 特別に配慮が必要な子どもの意欲的な受入れと関係機関と連携した適切な対応

食物アレルギー、医療、障害など、特別に配慮が必要な子どもは、入園前から保育士・看護師・栄養士が情報収集して連携し、計画を立てて保育を進めています。子ども家庭センター・中央療育センター・医療機関など関係機関とも連携してケース会議を行い、アドバイスを受けています。職員は必要な研修を受講して子どもの特性への理解を深め、職員会議等で一人一人の状況を共有し、どの子どもも一緒に生活できるよう配慮しています。一時保育においても受け入れています。大規模災害を想定し、病名や対応する病院名、除去食品名などを記載した個人別のリストバンドを準備するなど工夫をしています。

2 保育方針に掲げる「ふれあいを通した豊かな保育」の実践

家庭保育福祉員（児童の養育に経験と技能及び資格を有する方が自宅で保育する制度）山口保育室のお友だちとの交流、敬老の日に祖父母を招いての伝承遊び、卒園生を招くお泊り保育、姉妹園で行うじゃが芋ほり、3～5歳児の縦割り保育など、年齢を超えた交流で思いやりや憧れの気持ちを培っています。また、クラス全員で取り組んだ夏まつりの看板製作、野菜や稲の栽培活動での自然とのふれあい、ウサギの「みーちゃん」のお世話など、命の大切さや友だちと協力してやり遂げる達成感を体験してい

ます。実習生や職業体験の中高校生を受け入れる機会も多く、様々なふれあいを通して豊かな心を育んでいます。園児は、親が手作りしてくれた自分だけの軍手人形を大切にしながら育ち、園生活の最後に、出生時の平均体重・身長の大ささで園手作りの「たまちゃん、せんくん（赤ちゃん人形）」を抱かせてもらい、成長の喜びを実感して卒園していきます。

3 園長の優れたリーダーシップによる組織マネジメント

園長は、職員会議で子どもの人権や個人情報保護についての指導を徹底するとともに、園内を回って状況を把握し、保育の指導や労務環境の整備に努めています。職員の資質向上のため、計画的に多様な研修の受講および報告の機会を設け、専門誌や新聞記事の切抜きの回覧、図書の出借など様々な工夫をしています。民営化受託も、職員の資質向上の良い機会と捉えました。園内には「玉川保育園の木」として、園の目指すことを階層的にわかりやすく掲示し、職員や保護者への説明や対話を大切にして、職員の研修報告書は保護者にも公表するなど、保育の質の向上および透明性の高い運営に指導力を発揮しています。

【さらなる取り組みに期待する点】

1 職員からの意見の発信のさらなる活発化を期待します

現在、「利用者・地域から愛され、信頼される保育園づくり」を目指して、法人および園の詳細な運営計画が策定されています。法人の段階的に定められた種々の会議の中で、姉妹園4園が運営状況や課題を共有し、園長のリーダーシップの下で迅速に対応していく優れた仕組みがあります。今後は、職員たちが見出した玉川保育園としての改善課題を共有し、計画的に改善に取り組み、また、園の側から法人に対しての提案も活発化させることで、さらなる質の向上につなげていくことが期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 生活や遊びの場面で、子どもにとって危険なこと以外は「ダメ」と言わず、子どものペースや意向を尊重しています。乳児の表情や様子から気持ちを汲み取り、幼児の「違うことをやりたい」「続けてやりたい」などの言葉を聴いて遊びの選択や時間の延長ができるようにしています。
- 保育課程の「目指す子ども像」の中に人権を大切にすることを明記しています。職員は毎年度初めに、川崎市子どもの権利に関する条約、「人権を配慮した保育」「プライバシーの尊重と保護」「男女共同参画社会に向けて」「子どもの人権を守るために」等の最新版の資料を読み合わせ、話し合い、人権の尊重について共通理解をしています。
- 営業秘密管理規程、個人情報保護規程、就業規則等、法人の規程があり、園や個人の情報の取扱いについてのルールが詳細に定められています。非常勤職員を含む全職員が、守秘義務についての誓約書を提出しています。職員会議で、園の写真や園児の記録等の園外持出しは厳禁であることを確認し、園長から指導を徹底しています。個人情報を含む書類は、施錠保管し必要時のみ開錠しています。名前の記載がある紙は小片でも断裁処理しています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 保育方針に「ふれあいを通じた豊かな保育」を掲げて実践しています。家庭保育福祉員（山口保育室）のお友だちとの交流、敬老の日に祖父母を招いての伝承遊び、卒園生を招くお泊り保育、姉妹園で行うじゃが芋ほり、3～5歳児の縦割り保育など、年齢を超えた交流で思いやりや憧れの気持ちを培っています。また、クラス全員で取り組んだ夏まつりの看板製作、野菜や稲の栽培活動での自然とのふれあい、ウサギの「みーちゃん」のお世話など、命の大切さや友だちと協力してやり遂げる達成感を体験しています。様々なふれあいを通して豊かな心を育んでいます。

<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの想像力が広がるように工夫しています。自分で考えて行動ができるように、また、子どもが遊びを工夫して発展できるように、危険と思われることもすぐに「ダメ」と結論せずに「どうしたらいいのか」子どもたちと考えて決めています。また、テーマを決め年間を通して発展させる取り組みを行っています。今年は「でた！カップおやじ」の絵本から始まりました。カップおやじに会ってみたい、栽培収穫したカップの好物のきゅうりをプレゼントして呼び寄せたらどうか、などと子どもは想像力を膨らませて展開させています。 • 特別に配慮が必要な子どもには積極的に関係機関と連携して援助しています。入園前から保育士・看護師・栄養士が情報収集して連携し、個別指導計画を作成して保育を進めています。子ども家庭センター・中央療育センター・医療機関などと連携してケース会議を行っています。必要があれば保護者の承諾を得て園での子どもの様子をビデオに撮り、専門機関でのアドバイスを受けて保育に取り入れています。また、職員が発達相談支援コーディネーター養成研修を受講して子どもの特性への理解を深めて援助しています。 • 子どもが自らケガの予防や体力向上に取り組めるよう工夫しています。年度初めに園庭、テラス、屋上、固定遊具の使い方などを子どもと確認しあい、毎週月曜日に子どもたちが園庭に危険なものが無いか確認しながら「小石拾い」を行っています。また、南武線の川崎駅から立川駅までの駅と線路を描いた「おさんぽボード・どこまでいけるかな」を掲示し、散歩で歩いた距離に応じてボード上にある各クラスの電車を進める活動をしています。4月～3月までにどこまで進むことができるか、子どもたちは楽しみながら意欲的に散歩に取り組んでいます。 • 楽しい食事で健康な身体を作るようにサポートしています。給食はごはんを中心とした旬の食材を取り入れた薄味の献立で、なるべく加工品には頼らず安全で安心して食べられる給食を心がけています。午後のおやつは市販品を使わず毎回調理したものを提供しています。環境が変わった4月は食べ慣れたメニューを、虫歯予防デーにはカルシウムを多く含んだ食材を、暑い時期には酸味や冷たい麺を取り入れるなど工夫しています。行事食はクリスマスには雪だるま、七夕には星形の野菜、誕生日には旗を立てた特別カレーなど、楽しい盛り付けにしています。卒園時期の3月には、卒園を迎える年長児のリクエストメニューを献立に入れています。 • 自分の身体を大切にしたいとの思いから、看護師が保健指導を工夫しています。食べ物が口から入ってどうなっていくのか、体の模型と内臓のパーツを手作りして分かりやすく機能の説明をしています。職員の妊娠を「命の大切さを知り優しい気持ち育む」チャンスと捉え、4か月、7か月、10か月の子宮内の赤ちゃんの様子をイラストで伝え、子どもは妊婦のおなかに耳を当てて赤ちゃんとお話もしています。また、出生時の平均体重・身長と同じ「たまちゃん、せんくん（赤ちゃん人形）」を作って抱かせ比べることで、子どもは成長の喜びを実感して卒園しています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 入園や進級により新しい環境で過ごす子どもへの保護者の不安が軽減するように、4月中旬に保育説明会を開催して子どもの様子を伝えていきます。食事・テラス遊び・お散歩・飼育活動・製作活動・お話し会・体操教室・雨の日の遊びなど、クラスごとに様々な保育場面の写真をプロジェクターで上映しています。また、1歳児全員と2歳児の新入園児保護者対象に軍手人形作り講座を6月に2回開催しています。親が手作りしてくれた「自分だけの特別な人形」を子どもは抱いて入眠し、嬉しそうに抱えて遊んでいます。

<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤・非常勤職員が共に標準的なサービスが提供できるように取り組んでいます。様々なマニュアル類を整備するほかに、園の運営方針・各種会議・年間行事予定表・各行事責任者や職員分担・職員として求められる職員像及び役割・事故対応マニュアル・健康管理・災害時の避難方法などを載せた「運営全体計画」を毎年作成し、全職員に配付・周知しています。また、職員会議、主任会議、乳・幼児会議の議事録は欠席者や非常勤職員が閲覧して全職員が会議内容を共有できるように工夫しています。 ・大規模災害を想定し、個別に配慮が必要な子どもが避難先で安全に過ごせるように工夫しています。食物アレルギーがある子どもや医療が必要な子どもは、避難先で生命に関わる場面が予測されることから、保護者の承諾を得て周囲の誰にでも分かるように一人一人のリストバンドを作成しています。病名や対応する病院名、除去食品名などを個々のリストバンドに記載し、いつでも持ち出せるように緊急避難用袋に入れて子どもの安全に配慮しています。 ・「利用者・地域から愛され信頼される保育園」を運営方針とし、苦情解決の体制（苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員の設置）を整備しています。年度初めに「苦情解決委員会設置のお知らせ」の手紙を保護者に配付し、苦情対応・解決の仕組みや意見箱などについて周知しています。玄関ホールには「苦情・ご意見箱用申出書」と共に「ご意見箱」を設置し、かながわ福祉サービス運営適正化委員会のポスターも掲示しています。また、希望があれば随時個人面談を受け付けることを折に触れて保護者に伝えています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育事業を実施しているほか、地域子育て支援事業として、園庭開放（週2回）、「おひさまひろば」（月1回）、「たんぼひろば」（年2回）を開催し、保育士のほか看護師、栄養士もかわりながら、遊びの提供や育児・健康・栄養相談などを実施しています。また、玉川地区子育て支援推進委員会主催の子育てサロンに年3回、保育士を派遣して手遊びを教えるなど、活動を支援しています。園での育児・健康・栄養相談は随時受け付けています。11月～2月には体験保育（週1回）を実施しています。 ・近隣の川崎市認定保育園や家庭保育福祉員（山口保育室）の園児を園の行事に招待するなどして交流があります。来年度以降、国の制度変更を受けて、さらなる連携が図られる予定です。夏まつりや観劇会、移動動物園などの行事には地域の親子も受け入れています。また、近隣の高等学校の保育体験や中学校の職業体験学習を、積極的に受け入れています。 ・園長が、中原区認可保育園連絡会運営委員会、川崎市家庭保育福祉員制度意見交換会、中原区幼保小連携事業の園長校長連絡会、主任民生児童委員との懇談会等、種々の関係機関・団体との定期的な連絡会に積極的に参加し、地域の子育てについての情報・意見交換を行っています。配慮を要する子どもについて関係機関と連携をとって見守るなどの取り組みを進めています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「利用者・地域から愛され信頼される保育園づくり」を運営方針とし、「子どもの最善の利益を守り、安心、安全な保育を目指す」など3つの保育方針を定め、「思いやりのあるたくましい子どもの育成」を目指すことを保育目標として明文化しています。中・長期計画、運営全体計画、保育課程、入園のしおり、ホームページ等に明記し、園内の遊戯室に面した大きな丸窓には「玉川保育園の木」として、園の目指していることを木の形を模して、階層的にわかりやすく掲示して、常に職員や保護者の目に触れるようにしています。

<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営方針の実現を念頭において、法人の中・長期計画が策定されています。法人の計画を踏まえ、園の中・長期計画、平成26年度運営全体計画（運営計画、年間行事計画、避難訓練実施計画、健康管理年間計画、給食年間計画表、子育て支援計画等）および平成26年度事業計画書が策定されています。目的や権限等が明確化された会議が段階的に定められ、法人の中・長期計画は理事会、評議会、合同企画会で、園の中・長期計画、事業計画は企画会議、主任会議で組織的に策定し、必要に応じて見直しています。 園長は、職員会議の中で、保育目標実現のために、日々の保育の中ではどうしたらよいか、職員に問いかけています。園内を回り自ら園児とかかわることで、園全体の保育の様子を把握し、気になることがあれば随時、職員全員の課題として取り上げ、子どもへの言葉かけの仕方などを具体的に指導しています。保育の専門誌を園で購入する、新聞記事の切り抜きを回覧する、職員に読んでほしい本を紹介して貸し出す、他園で実施していた「ありがとうノート」を取り入れ、職員同士のコミュニケーションの活性化を図るなど様々な工夫して指導力を発揮しています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度運営全体計画に「社会福祉法人長幼会職員として求められる職員像および役割」があり、経験年数および役職ごとに明文化しています。法人で定めた人事考課表には、職種別、経験年数別の考課基準を明示しています。考課項目、考課要素、考課細目、着眼点が詳細に定められ、自己採点と上司評価により総合評価され、合同企画会で昇給・昇格を決定する仕組みがあります。客観性および透明性の高い人材マネジメントが行われています。 平成26年度運営全体計画の中に「社会福祉法人長幼会研修目標」3点が明文化されています。「法人人材教育理念」「キャリア別教育計画」が策定されており、職種別、経験年数別に、目標と教育方法が明確に定められています。主催、研修名、対象職員（職種、職階）が明記された、各年度の職員年間研修計画があり、外部団体主催の研修、法人内の他の3園との合同研修、園内研修など、各職員が年間研修目標に沿って多様な研修に参加し報告書を提出しています。研修報告書は重要性に応じ回覧・閲覧し、年度末には保護者にも公表しています。 年度ごとに職員意向調査が実施され、職員は勤務継続や転勤希望、理事長との面接希望を申告することができます。意向調査書には、その他の意見・要望の記載欄もあり、職員の意向を把握する仕組みができています。日々の業務では、職員が、咳、熱、頭痛など毎日の健康状態を健康チェック表にマークして申告し、園の看護師から医療機関受診の要否や服薬等のアドバイスを受ける仕組みがあります。さらに働きやすい職場環境の整備について法人として取り組み、改善課題を企画会、園長会で検討する取組計画が明らかにされています。